

○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

令和4年12月定例会

環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、地球温暖化対策の推進についてであります。

このことについて一部の委員から、現在の地球温暖化対策の取組状況等はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県では2050年脱炭素社会の実現を目指し、産業部門では、脱炭素経営セミナーの開催や個別相談の実施などにより、中小企業の取組みを支援するとともに、運輸部門では、今年度、市町と連携したEV購入補助制度の創設に加えて、10月からは県公用EVのカーシェアリング実証事業を開始し、EV導入の加速化に取り組むほか、家庭用燃料電池や蓄電池への補助等により家庭での省エネを促進するなど、緩和策と適応策を両輪とする地球温暖化対策の強化を図っている。また、新たな推進体制として設置した県地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガス排出削減目標を国と同率の46%に暫定的に引き上げ、部局横断で対策を強化していく旨の答弁がありました。

第2点は、保育所等におけるバス送迎時の安全管理についてであります。

このことについて一部の委員から、本県の保育所等における送迎バスの運行状況や安全対策はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、他県で9月に発生した送迎バスへの園児の置き去りによる死亡事案を受け、送迎バスの運行状況を調査したところ、保健福祉部所管の保育所、認定こども園、認可外保育施設、私立幼稚園の計556施設のうち、128施設で284台が運行されており、10月12日に、国において、緊急対策である「こどものバス送迎・安全徹底プラン」が取りまとめられたことから、県内の保育所等に速やかに周知した。

また、国の補正予算において、送迎バスへの安全装置、登園管理システム、ICTを活用した子どもの見守りのための機器といった、事故防止に資する機

材の導入への補助金が盛り込まれたことを受け、県としても、当該補助制度の実施に必要な経費を計上した旨の答弁がありました。

第3点は、新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の確保についてであります。

このことについて一部の委員から、現在のコロナ病床の確保状況はどうか。また、医療現場の状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、現在、コロナ患者の受入病床は、重症者用26床、中等症者用454床、合計480床を確保しており、一般医療との両立を図りながら、適切な運用に努めている。第7波以降は多くの医療機関の協力を得て更なる病床の確保を図り、新たに120床を積み増すことができた。12月補正予算案では、この増床分に係る病床確保協力金の所要額を計上している。

感染が再拡大する中、医療現場の負荷は徐々に高まっている状況にあり、県では、医師会等とも連携して、適切な役割分担により地域全体で負担を共有しながら、コロナ医療に対応できる体制の維持・強化を図ることとしている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・消防本部でのハラスメント事案への対応
- ・犯罪被害者等の支援に関する条例
- ・北朝鮮ミサイル発射への対応
- ・低所得世帯の生活支援
- ・拉致問題

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。